

令和3年度後期分授業料免除申請について 重要なお知らせ

1. 令和2年度から、学部生の授業料免除については、高等教育の修学支援新制度（以下、「新制度」という。）により実施しています。新制度により授業料免除を受けるには、日本学生支援機構の給付奨学金の申請が必要です。
2. 新制度（給付奨学金）に申込済み、または申込予定の者のうち、**令和元年度(2019年度)**に授業料免除を申請した実績があり、新制度の選考基準により支援額が減少、または支援の対象外となる者に対して、経過措置として現行の授業料免除を併用して実施します。
3. 新制度の申請資格(大学等への入学時期等に係る基準、在留資格等に係る基準)を満たさない学生については、現行の授業料免除を実施します。

(新制度の申請資格を満たさない主なケース)	
1.	大学院生
2.	外国人留学生
3.	学部入学までの期間が高校卒業後2年を超える者
4.	学部編入学までの期間が、編入学前の大学等に在学しなくなってから1年を超える者
※申請資格について、詳細は日本学生支援機構のホームページ等をご確認いただくか、学生課生活支援係へお問い合わせください。	

以下の表で申請者区分を確認のうえ、該当する提出書類により申請を行ってください。
なお、授業料免除申請書類の詳細は「授業料免除申請のしおり」等でご確認ください。

申請者区分		提出書類	
給付奨学金 申請資格あり	給付奨学金を 申込済み	令和元年度 授業料免除申請者	・ 授業料免除申請書類一式 ・ 授業料等減免の対象者の認定(または継続)に関する申請書【A様式1,2】
		令和元年度 授業料免除申請無し	・ 授業料等減免の対象者の認定(または継続)に関する申請書【A様式1,2】 ・ 選考結果通知用封筒(長形3号に84円切手を貼り、学資負担者(父母等)の住所氏名を記入。裏面には、申請者の氏名と学籍番号を記入してください。)
給付奨学金 申請資格なし	給付奨学金を 申込予定	令和元年度 授業料免除申請者	・ 授業料免除申請書類一式 ・ 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書【A様式1】
	9月の在学採用 に必ず申し込む こと	令和元年度 授業料免除申請無し	・ 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書【A様式1】 ・ 選考結果通知用封筒(長形3号に84円切手を貼り、学資負担者(父母等)の住所氏名を記入。裏面には、申請者の氏名と学籍番号を記入してください。)
給付奨学金 申請資格なし			・ 授業料免除申請書類一式

(申請書類提出期限) 令和3年9月13日(月)

(提出窓口/問い合わせ先) 学生課生活支援係 (TEL 0994-46-4889)

本用紙は、ほかの申請書類と一緒に必ずご提出ください。

申請者区分チェック

学籍番号： _____ 学生氏名： _____

※必ず□にチェックしてください。基準日は令和3年10月1日とします。

(1) 申請者本人は高等教育の修学支援新制度(以下「新制度」という。)対象者(申請資格があるもの)ですか？

<input type="checkbox"/> はい	→ (2)へ
<input type="checkbox"/> いいえ	→ (3)へ
<input type="checkbox"/> 新制度(日本学生支援機構給付奨学金)を 新規 に申し込み予定→給付奨学金の申請必要	
<input type="checkbox"/> 新制度(日本学生支援機構給付奨学金)を 以前 に申し込み済み。	
→新制度採用者(日本学生支援機構給付奨学金採用者)は、10月実施の適格認定の支援区分の見直しをもとに経過措置を実施します。	
→不採用者は今回の提出書類と令和元年度の申請実績をもとに経過措置の選考を行います。	

(2) 令和元年度(2019年度)前期分または後期分の授業料免除の申請をしましたか？

<input type="checkbox"/> はい	→ (3)へ
<input type="checkbox"/> いいえ	→ Aへ

(3) 令和3年度(2021年度)前期分の授業料免除の申請をしましたか？

<input type="checkbox"/> はい	→ (4)へ
<input type="checkbox"/> いいえ	→ Bへ

(4) 前期申請時(4月1日)と後期申請時(10月1日)で家族状況・修学状況・家計状況等の変更はありましたか？
または、前期申請時に「学資負担者の別居(単身赴任等)に係る支出状況報告書」(様式9)や「長期療養証明書」(様式10)を提出しましたか？

<input type="checkbox"/> はい	→ Bへ
<input type="checkbox"/> いいえ	→ Cへ

- (例) 家族状況の変更がある (兄弟が就職して独立した、祖父母と一緒に住むことになった など)
修学状況の変更がある (兄弟が大学を退学した、自宅からアパートに引っ越しした など)
家計状況の変更がある (家族が仕事をやめた、臨時所得(保険金、退職金など)があった など)

【A】 授業料免除書類一式の提出は不要です。下記の書類をご提出ください。

<input type="checkbox"/> 申請者区分チェック(本紙)
<input type="checkbox"/> (給付奨学金生以外)大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A様式1)
(給付奨学生) 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定の継続に関する申請書(A様式2)
<input type="checkbox"/> 選考結果通知用封筒(長形3) → 84円切手を貼付し、学資負担者(父母等)の住所・氏名を書いたもの。 裏面には学籍番号と申請者の氏名を記入する。

【B】 申請者区分B：授業料免除書類一式の提出が必要です。

別紙「令和3年度後期授業料免除申請のしおり」をご確認ください。

【C】 申請者区分C：授業料免除書類一式(前期・後期一括申請用)の提出が必要です。

別紙「令和3年度後期授業料免除申請のしおり(前期・後期一括申請用)」をご確認ください。